

# 令和3年度ジュニアスポーツ推進事業実施要項

## 1 趣 旨

国民体育大会やインターハイ等の全国大会において、本県の中・高校生が輝かしい成績を収めることは、県民に大きな感動と活力を与えるとともに、児童・生徒に夢と希望を与え、ひいては、県勢の活性化に大きく寄与するものである。

このため、本県の競技スポーツの中核であるジュニアスポーツの普及・振興と競技力向上を目指して、計画的・継続的な有望選手の発掘・育成を行い、中・高等学校運動部活動の効果的な強化を図る。

## 2 事業内容

### (1) 高等学校

高等学校において、国民体育大会や九州・全国大会等で活躍が期待できる競技を強化校・育成校・支援校・特別強化選手・強化選手及び強化推進団体として指定し、遠征費・合宿費を助成する。

### (2) 中学校

中学校体育連盟専門部を指定し、各専門部が行う強化事業への助成を行う。

## 3 指定区分

(1) 高等学校強化校・育成校・支援校・特別強化選手・強化選手及び強化推進団体

(2) 中学校体育連盟専門部

## 4 指定基準・内容

### (1) 高等学校

#### 強化校

#### ア 指定基準

高体連設置専門部競技及び国体正式競技のうち、いずれかの条件を満たすもの。

- a) 国民体育大会や全国大会等で入賞が期待できるもの
- b) 県大会上位校で、九州大会や全国大会等での活躍が期待できるもの
- c) 競技の中心となり活躍が期待できるもの
- d) その他、特に認められたもの

#### イ 指定校数

原則として、1競技男女それぞれ2校以内とする。

#### ウ 事業主体

当該高等学校

#### エ 内 容

強化合宿・県外遠征・特別強化コーチ招へい等

#### オ 経 費

- a) 指導者・選手の交通費、宿泊費、会場・器具使用料（ボウリング・ゴルフ・馬術に限る）
- b) 特別強化コーチの謝金、交通費、宿泊費
- c) 多額の費用が必要となる運搬費（艇及び馬匹の運搬に限る）

#### 育成校

#### ア 指定基準

高体連設置専門部競技及び国体正式競技のうち、いずれかの条件を満たすもの。

- a) 県大会上位校で、九州大会や全国大会等での活躍が期待できるもの
- b) 競技の中心となり活躍が期待できるもの
- c) その他、特に認められたもの

#### イ 指定校数

体育保健課と県高体連及び県スポーツ協会とで協議し決定する。

ウ 事業主体

当該高等学校

エ 内 容

強化合宿・県外遠征・特別強化コーチ招へい等

オ 経 費

- a) 指導者・選手の交通費、宿泊費、会場・器具使用料（ボウリング・ゴルフ・馬術に限る）
- b) 特別強化コーチの謝金、交通費、宿泊費
- c) 多額の費用が必要となる運搬費（艇及び馬匹の運搬に限る）

**支援校（スポーツコース等）**

ア 指定基準

スポーツコースなどの特色のある学校づくりとして設置している学校の部で、今後の強化により活躍が期待できるもの。

イ 事業主体

当該高等学校

ウ 内 容

強化合宿・県外遠征・各種トレーニング講習・特別強化コーチ招へい等

エ 経 費

- a) 指導者・選手の交通費、宿泊費
- b) 講師・特別強化コーチの謝金、交通費、宿泊費

**特別強化選手**

ア 指定基準

高体連設置専門部競技及び国体正式競技のうち、いずれかの条件を満たすもの。

- a) 優れた能力・資質・将来性を有し、国民体育大会や九州・全国大会等で上位入賞が期待できる者
- b) 個人競技及び団体競技のうち、個人種目が実施される競技で、特に必要と認められる者（ただし、強化校の選手を除く）

イ 事業主体

当該高等学校

ウ 内 容

強化合宿・県外遠征等

エ 経 費

- a) 指導者・選手の交通費、宿泊費、会場・器具使用料（ボウリング・ゴルフ・馬術に限る）
- b) 多額の費用が必要となる運搬費（艇及び馬匹の運搬に限る）

**強化選手**

ア 指定基準

高体連設置専門部競技及び国体正式競技のうち、いずれかの条件を満たすもの。

- a) 国民体育大会や九州・全国大会等で活躍が期待できる者
- b) 能力・資質・将来性を有し、競技環境が整っており、今後活躍が期待できる者
- c) 個人競技以外の団体競技のうち、個人種目が実施される競技で、特に必要と認められる者（ただし、強化校の選手を除く）

イ 事業主体

当該高等学校

ウ 内 容

強化合宿・県外遠征等

エ 経 費

- a) 指導者・選手の交通費、宿泊費、会場・器具使用料（ボウリング・ゴルフ・馬術に限る）
- b) 多額の費用が必要となる運搬費（艇及び馬匹の運搬に限る）

## 強化推進団体

団体を指定することにより、団体の主体事業として全県的な強化が期待できるもの。

### (2) 中学校

#### 中学校体育連盟専門部

##### ア 指定専門部

中学校体育連盟の19専門部を指定する。

##### イ 事業主体

中学校体育連盟各専門部

##### ウ 内 容

###### a) 事業内容

地区・県レベル強化練習会

選抜チームの県外遠征等

専門部強化事業(専門委員、指導者の研修、資質向上に関する事業)

###### b) 開催日等

休・祝日と長期休業期間を利用して行う。

○学校教育活動としての練習会であり、練習中の事故については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の給付を受けられるよう、練習会の参加にあたっては校長の承認を得ること。練習会の参加にあたっては、保護者の承諾のもとに参加するものとする。なお、練習等における事故については、スポーツ傷害保険等の適用が受けられるよう事業主体で配慮すること。

###### c) 強化練習会の内容

県内外の優秀指導者を招へいしての実技練習会

各専門部で選抜されたメンバーによる合同練習会・練習試合

高等学校のチームとの合同練習会

##### エ 経 費

a) 専門部・指導者・選手の交通費、宿泊費

b) 県内外講師謝金、交通費、宿泊費

c) 会場使用料

d) 消耗品

e) 保険料

f) 通信費